

平成25年5月1日

株 主 各 位

東京都豊島区目白三丁目1番40号
株式会社 リソー教育
代表取締役会長兼社長 岩佐実次

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示していただき、平成25年5月15日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tomas.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第28期期末（第4四半期）配当金のお支払いについて

当社は平成25年4月12日開催の取締役会で期末（第4四半期）配当金のお支払いを決議いたしました。

つきましては、平成25年5月2日を支払開始日として、1株につき180円の期末（第4四半期）配当金をお支払いいたします。同封の配当金領収証により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局で、払渡期間内（平成25年5月2日から平成25年6月3日まで）にお受取り願います。

なお、銀行預金口座振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」ならびに「振込先のご確認について」のとおり、手続きをいたしますのでご確認ください。

(提供書面)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

(全般的状況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に加え、政権交代後の経済政策への期待から、一部には個人消費持ち直しの動きが見受けられ、株価も回復基調が鮮明となりました。

一方で欧州債務危機に伴う海外経済の減速感、長引く円高への懸念は強く、景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移し、業務提携などにより事業多角化を模索する動きも見受けられました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通り差別化戦略を徹底し、引続き業績を拡大してまいりました。

事業拠点につきましては、前連結会計年度にTOMAS・インターTOMAS・伸芽会・伸芽'sクラブの各教室・本部を併設する城北本部（東京都）を開設したことに続き、当連結会計年度におきましてもTOMAS・インターTOMAS・伸芽会の各教室を併設する神奈川本部（神奈川県）を開設いたしました。

セグメント別の開校状況は次のとおりです。

TOMASは、茗荷谷校（東京都）、津田沼校（千葉県）、市ヶ谷校（東京都）、錦糸町校（東京都）を新規開校し、横浜校（神奈川県）を拡大移転リニューアル、新百合ヶ丘校（神奈川県）、立川校（東京都）を拡大リニューアルいたしました。またインターTOMASは横浜スクール（神奈川県）、市ヶ谷スクール（東京都）を新規開校いたしました。

さらに当期より難関大学医学部への高い合格実績をあげてきたTOMASのノウハウを活かし、医学部受験専門の個別指導「メディックTOMAS」をスタートし、市ヶ谷校（東京都）、池袋校（東京都）、津田沼校（千葉県）を新規開校いたしました。

名門会は、西広島駅前校（広島県）、市川駅前校（千葉県）、岡山支社・岡山駅前校（岡山県）、札幌支社・札幌駅前校（北海道）、川西校（兵庫県）、四条河原町校（京都府）を新規開校し、横浜駅前校（神奈川県）、大阪駅前校（大阪府）、大宮駅前校（埼玉県）を拡大移転リニューアル、津田沼駅前校（千葉県）を拡大リニューアルいたしました。

伸芽会は、伸芽会市ヶ谷教室（東京都）、伸芽'sクラブ自由が丘（東京都）、伸芽'sクラブ田町（東京都）を新規開校し、伸芽会横浜教室（神奈川県）、伸芽会麻布教室（東京都）を拡大移転リニューアルいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,788百万円（前期比8.1%増）、営業利益は2,766百万円（前期比1.4%減）、経常利益は2,735百万円（前期比1.3%減）、当期純利益は1,527百万円（前期比18.0%増）となりました。

なお、第28期の売上高は、TOMASで新しく導入した改訂版映像講座で当初見込んでおりました契約の一部が翌期にずれ込み29期の売上となったこと、伸芽会の新規事業「伸芽'sクラブ（しなが〜ずくらぶ）」が新規事業たるがゆえに新校開校のスタートが当初計画より遅れたこと等により28期計画との差額が出ましたが、過去最高の業績を更新することができました。

利益面では売上高の差額分に加え、新規事業（伸芽'sクラブ・インターTOMAS・スクールTOMAS）の先行投資（人材募集・育成費、広告宣伝費、出版印刷費、人件費等）を28期でほぼ回収できましたが、その先行投資額が予想以上の金額であったため、28期計画と差額が生じる結果となりました。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

（部門別概況）

（a）TOMAS（トーマス）〔学習塾事業部門〕

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は過去最高の12,431百万円（前期比1.2%増）となりました。

（b）名門会〔家庭教師派遣教育事業部門〕

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、初の北海道エリア進出を果たすなど全国レベルでの事業エリア・規模拡大を進め、売上高は過去最高の5,152百万円（前期比17.4%増）となりました。

（c）伸芽会〔幼児教育事業部門〕

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を背景にした既存事業「伸芽会」の成長に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ（しなが〜ずくらぶ）」が順調に拡大し、売上高は過

去最高の3,027百万円（前期比15.1%増）となりました。

(d) 日本エデュネット [インターネットテレビ電話教育事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は過去最高の538百万円（前期比28.6%増）、内部売上を含むと746百万円（前期比17.4%増）となりました。

(e) その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップは、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門のリソー教育企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は637百万円（前期比50.1%増）、内部売上を含むと998百万円（前期比27.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は727百万円（うち差入敷金保証金250百万円）であります。その主な内容は、TOMAS、名門会および伸芽会の新規開校および拡大移転リニューアル開校に伴う、器具備品等に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金および自己株式の処分、金融機関からの長期借入金および短期借入金で充ちいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第25期 (平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで)	第26期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)	第27期 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	第28期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)
売 上 高	17,347百万円	18,751百万円	20,146百万円	21,788百万円
経 常 利 益	2,506百万円	2,663百万円	2,771百万円	2,735百万円
当 期 純 利 益	1,371百万円	1,366百万円	1,295百万円	1,527百万円
1株当たり当期純利益	368.27円	375.49円	365.84円	424.04円
総 資 産	9,350百万円	9,599百万円	10,666百万円	13,146百万円
純 資 産	2,663百万円	2,887百万円	3,323百万円	5,651百万円
1株当たり純資産額	722.93円	809.55円	937.63円	1,473.79円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式数および期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。自己株式数には、当連結会計年度末に従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を加算しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	事 業 内 容
株式会社日本エデュネット	百万円 397	% 100.0	インターネットテレビ電話を利用した同時双方向性完全個別指導
株式会社名門会	百万円 10	% 100.0	家庭教師派遣教育事業
株式会社伸芽会	百万円 10	% 100.0	幼稚園・小学校受験専門の幼児教育事業
株式会社リソー教育企画	百万円 10	% 100.0	生徒募集勧誘事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが今後、対処すべき課題は、次のとおりであります。

少子化の流れが継続する中で、学習塾業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと考えられます。これまで以上に、勝ち組・負け組の区別が明確となり、企業再編・淘汰もさらに進むと推測されます。

そうした中、当社グループにおきましては、既存の各事業部門（TOMAS・伸芽会・名門会）は従来通りの差別化戦略を徹底するとともに、新規事業の受験対応型長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」、マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」のさらなる収益力強化を図ってまいります。

特に「伸芽'sクラブ」及び「インターTOMAS」は、伸芽'sクラブにより1才児から顧客を囲い込み、インターTOMASで大学生、社会人へとつなげていく「年齢軸からみた囲い込み戦略」のカギとなる事業領域と認識しております。

セグメント別では、トーマスは、年間5校前後の新規及び拡大移転リニューアル開校による丁寧な教室展開を進め、当社グループの中核としてグループ全体の成長を牽引してまいります。

名門会は、引続き全国への支社・校舎展開と同時に、既存エリアにおきましても一層の拡大成長を支える体制の整備を進め、規模拡大とブランド力向上を図ります。

伸芽会は、「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」の事業展開を推し進め、さらなる収益力向上を目指してまいります。

日本エデュネットは、全国の公私立学校へ向けた積極的な営業展開により、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を中核事業として大きく発展させてまいります。

リソー教育企画は、その専門性を最大限に活用して、成長の原資となる新規入学生会徒の獲得を積極的に行い事業拡大を着実に支えてまいります。

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーズは、5年後、10年後を見据えた未来型のオンリーワン事業として、高い学力にプラスワンの個性を伸ばし、子供たちが不確かな時代を「生きる力、生き抜く力」を応援してまいります。

グループ全体では「勉強+1（プラスワン）」の教育理念のもと、個別指導だからできる「個性化教育」、当社グループだからできる「本物」の教育サービス提供により、業界のリーディングカンパニーとしての位置付けを一層強固なものとしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成25年2月28日現在)

事業区分	事業内容
学習塾事業	「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な業務としており、直営方式で「TOMAS」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」、マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」、理科実験教室「サイエンスTOMAS」を運営しております。
家庭教師派遣教育事業	100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な業務としており、「名門会家庭教師センター」を直営方式で運営しております。
幼児教育事業	名門幼稚園・名門小学校への英才受験事業「伸芽会」と受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ(しんがへずくらぶ)」を主業務としております。
インターネットテレビ電話教育事業	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導システム「ハローe先生」をオリジナル商品として提供しており、さらには、「学校が、学校内に個別指導塾を運営設置する」というコンセプトの「スクールTOMAS」事業を主業務としております。
人格情操合宿教育事業 ならびに生徒募集勧誘事業	合宿・体験を通しての情操教育事業(プラスワン教育)の「スクールツアーズ」と生徒募集勧誘事業を主業務としております。

(6) 主要な営業所等 (平成25年2月28日現在)

株式会社リソー教育 本社	(東京都 豊島区)
教務企画局	(東京都 豊島区)
国際教育局	(東京都 豊島区)
情操教育局	(東京都 新宿区)
練馬校	(東京都 練馬区)
三鷹校	(東京都 武蔵野市)
阿佐ヶ谷校	(東京都 杉並区)
巣鴨校	(東京都 豊島区)
大泉学園校	(東京都 練馬区)
千歳船橋校	(東京都 世田谷区)
成増校	(東京都 板橋区)
三軒茶屋校	(東京都 世田谷区)
池袋本部校	(東京都 豊島区)
笹塚校	(東京都 渋谷区)
調布校	(東京都 調布市)
立川校	(東京都 立川市)
中野校	(東京都 中野区)
渋谷校	(東京都 渋谷区)
府中校	(東京都 府中市)
多摩センター校	(東京都 多摩市)
川崎校	(神奈川県 川崎市)
自由が丘校	(東京都 世田谷区)
大森校	(東京都 大田区)
所沢校	(埼玉県 所沢市)
新百合ヶ丘校	(神奈川県 川崎市)
南浦和校	(埼玉県 さいたま市)
荻窪校	(東京都 杉並区)
たまプラーザ校	(神奈川県 横浜市)
国分寺校	(東京都 国分寺市)
青葉台校	(神奈川県 横浜市)
成城学園校	(東京都 世田谷区)
高田馬場校	(東京都 新宿区)

日吉校	(神奈川県)	横浜市
町田校	(東京都)	町田市
松戸校	(千葉県)	松戸市
大宮校	(埼玉県)	さいたま市
川口校	(埼玉県)	川口市
鶴見校	(神奈川県)	横浜市
ひばりヶ丘校	(東京都)	西東京市
千歳鳥山校	(東京都)	世田谷区
下北沢校	(東京都)	世田谷区
志木校	(埼玉県)	志木市
麻布校	(東京都)	港区
八王子校	(東京都)	八王子市
飯田橋校	(東京都)	新宿区
柏校	(千葉県)	柏市
新浦安校	(千葉県)	浦安市
横浜校	(神奈川県)	横浜市
センター南校	(神奈川県)	横浜市
王子校	(東京都)	北区
東戸塚校	(神奈川県)	横浜市
新宿校	(東京都)	渋谷区
上大岡校	(神奈川県)	横浜市
聖蹟桜ヶ丘校	(東京都)	多摩市
赤羽校	(東京都)	北区
本八幡校	(千葉県)	市川市
藤沢校	(神奈川県)	藤沢市
本厚木校	(神奈川県)	厚木市
二子玉川校	(東京都)	世田谷区
サイエンスTOMAS 高田馬場校	(東京都)	新宿区
西日暮里校	(東京都)	荒川区
門前仲町校	(東京都)	江東区
武蔵小杉校	(神奈川県)	川崎市

サイエンスTOMAS 武蔵小杉校	(神奈川県 川崎市)
目黒校	(東京都 品川区)
蒲田校	(東京都 大田区)
北浦和校	(埼玉県 さいたま市)
田無校	(東京都 西東京市)
葛西校	(東京都 江戸川区)
茗荷谷校	(東京都 文京区)
津田沼校	(千葉県 船橋市)
市ヶ谷校	(東京都 千代田区)
錦糸町校	(東京都 墨田区)
メディックTOMAS 市ヶ谷校	(東京都 千代田区)
メディックTOMAS 池袋校	(東京都 豊島区)
メディックTOMAS 津田沼校	(千葉県 船橋市)
インターTOMAS 荻窪スクール	(東京都 杉並区)
インターTOMAS 目黒スクール	(東京都 品川区)
インターTOMAS 池袋スクール	(東京都 豊島区)
インターTOMAS 横浜スクール	(神奈川県 横浜市)
インターTOMAS 市ヶ谷スクール	(東京都 千代田区)

株式会社日本エデュネット 本社・指導センター (東京都 豊島区)

株式会社名門会

本社 (東京本部長校)	(東京都 豊島区)
神奈川支社 (横浜駅前校)	(神奈川県 横浜市)
埼玉支社 (大宮駅前校)	(埼玉県 さいたま市)
千葉支社 (津田沼駅前校)	(千葉県 船橋市)
月島駅前校	(東京都 中央区)
千駄木駅前校	(東京都 文京区)

京都支社 (京都駅前校)	(京都府 京都市)
大阪支社 (大阪駅前校)	(大阪府 大阪市)
藤沢駅ビル校	(神奈川県 藤沢市)
堺東駅前校	(大阪府 堺市)
神戸支社 (三宮駅前校)	(兵庫県 神戸市)
上本町駅前校	(大阪府 大阪市)
名古屋支社 (名古屋駅前校)	(愛知県 名古屋市)
星ヶ丘駅前校	(愛知県 名古屋市)
奈良支社 (学園前校)	(奈良県 奈良市)
福岡支社 (天神駅前校)	(福岡県 福岡市)
西宮北口校	(兵庫県 西宮市)
東岡崎駅前校	(愛知県 岡崎市)
千里中央校	(大阪府 豊中市)
岐阜駅前校	(岐阜県 岐阜市)
渋谷駅前校	(東京都 渋谷区)
千葉駅前校	(千葉県 千葉市)
広島支社 (広島駅前校)	(広島県 広島市)
吉祥寺駅前校	(東京都 武蔵野市)
小倉駅前校	(福岡県 北九州市)
あざみ野駅前校	(神奈川県 横浜市)
西広島駅前校	(広島県 広島市)
市川駅前校	(千葉県 市川市)
岡山支社 (岡山駅前校)	(岡山県 岡山市)
札幌支社 (札幌駅前校)	(北海道 札幌市)
川西校	(兵庫県 川西市)
四条河原町校	(京都府 京都市)

株式会社伸芽会 本社	(東京都 豊島区)
池袋本部教室	(東京都 豊島区)

渋谷教室	(東京都渋谷区)
浅草教室	(東京都台東区)
荻窪教室	(東京都杉並区)
横浜教室	(神奈川県横浜市)
千葉教室	(千葉県千葉市)
浦和教室	(埼玉県さいたま市)
大泉学園教室	(東京都練馬区)
自由が丘教室	(東京都目黒区)
藤沢教室	(神奈川県藤沢市)
調布教室	(東京都調布市)
麻布教室	(東京都港区)
飯田橋教室	(東京都新宿区)
国分寺教室	(東京都国分寺市)
たまプラーザ教室	(神奈川県横浜市)
成城学園教室	(東京都世田谷区)
新宿教室	(東京都渋谷区)
本八幡教室	(千葉県市川市)
四条河原町教室	(京都府京都市)
二子玉川教室	(東京都世田谷区)
広尾教室	(東京都渋谷区)
銀座教室	(東京都中央区)
西宮北口教室	(兵庫県西宮市)
上本町教室	(大阪府大阪市)
目黒教室	(東京都品川区)
市ヶ谷教室	(東京都千代田区)
伸芽'sクラブ目黒	(東京都品川区)
伸芽'sクラブ飯田橋	(東京都千代田区)
伸芽'sクラブ池袋	(東京都豊島区)
伸芽'sクラブ自由が丘	(東京都目黒区)
伸芽'sクラブ田町	(東京都港区)

株式会社リソー教育企画 本社 (東京都豊島区)

(7) 使用人の状況（平成25年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計 年度末比増減
学習塾事業	221名	6名減
家庭教師派遣教育事業	95名	11名増
幼児教育事業	143名	6名増
インターネットテレビ電話教育事業	26名	10名増
人格情操合宿教育事業ならびに生徒募集勧誘事業	54名	9名増
合計	539名	30名増

(注) 使用人数には、契約社員117名、アルバイト講師5,095名、パートタイマー254名、合計5,466名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
233名	5名減	40.9歳	7.4年

(注) 使用人数には、契約社員21名、アルバイト講師3,867名、パートタイマー113名、合計4,001名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,226百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	641百万円
株式会社三井住友銀行	550百万円
株式会社みずほ銀行	152百万円
株式会社横浜銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,220,000株
- ② 発行済株式の総数 4,266,225株
- ③ 株主数 19,781名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岩 佐 実 次	1,404,465株	36.08%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	174,291	4.47
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	134,154	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	113,400	2.91
日本生命保険相互会社	95,700	2.45
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	78,022	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 従業員持株ESOP信託口	58,255	1.49
リソー教育従業員持株会	46,160	1.18
河 村 國 一	44,970	1.15
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	37,000	0.95

（注）1. 当社は自己株式373,633株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式（373,633株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

平成24年10月12日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
新株予約権の総数	150,000個	223,633個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 150,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 223,633株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 3円	新株予約権1個当たり 12円
新株予約権の割当日および払込期日	平成24年10月29日	平成24年10月29日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき6,800円	1株につき7,500円
新株予約権の行使期間	平成24年10月29日から平成26年10月28日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	
割 当 先	ドイツ銀行ロンドン支店	

(注) 第11回新株予約権(第三者割当)の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個(交付された自己株式数223,633株)、払込金額1,677,247千円の行使がありました。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成25年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	岩 佐 実 次	株式会社名門会 代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット 代表取締役会長兼社長 株式会社リソー教育企画 代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会 代表取締役会長 株式会社リソーウェルフェア 代表取締役会長
専 務 取 締 役	伊 東 誠	株式会社伸芽会 代表取締役社長
常 務 取 締 役	赤 尾 光 治	
取 締 役	岸 信 雄	教務企画局局长
取 締 役	吉 田 信 司	教務企画局局长
常 勤 監 査 役	河 村 國 一	
監 査 役	内 川 清 雄	コンパッソ税理士法人 代表社員 幼児活動研究会株式会社 社外監査役
監 査 役	中 村 敏 明	トランスコスモス株式会社 社外監査役
監 査 役	上 野 藤 吉	

- (注) 1. 監査役内川清雄氏、中村敏明氏、上野藤吉氏は社外監査役であり、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役内川清雄氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、中村敏明および上野藤吉の両氏は、税理士の資格を有していることから財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第27回定時株主総会（平成24年5月24日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退 任 時 の 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
宮 下 秀 一	平成24年6月20日	逝 去	代表取締役社長 株式会社名門会 代表取締役社長 株式会社日本エデュネット 代表取締役社長 株式会社リソー教育企画 代表取締役社長

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	4名	108百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	21百万円 (9百万円)
合 計	9名	129百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年9月30日開催の第12回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、事業年度中に退任した取締役1名および監査役（社外監査役）1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

1. 監査役 内川清雄

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

コンパッソ税理士法人代表社員。

なお、当社とコンパッソ税理士法人との間には特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

幼児活動研究会株式会社 社外監査役。

なお、当社と幼児活動研究会株式会社との間には特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した13回の取締役会のうち11回出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度に開催した7回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

2. 監査役 中村敏明

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

トランスコスモス株式会社 社外監査役。

なお、当社とトランスコスモス株式会社との間には特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度に開催した7回の監査役会のうち6回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

3. 監査役 上野藤吉

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の就任後に開催した11回の取締役会のうち10回出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度の就任後に開催した5回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 九段監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社のすべての子会社につきましても九段監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

倫理・コンプライアンス規程をはじめとする企業倫理、コンプライアンスに係わる規程を役職員が遵守し、役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り役会および監査役会に報告するものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役務提供等に係るリスクについては、それぞれの各事業部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。なお、重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団において、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するために行動規範を共有するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当会社の取締役会への報告、承認を得るものとする。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとする。また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項および、及ぼす恐れがある事項について、速やかに監査役に報告することとする。

内部監査室による監査の結果および、被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告するものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

加えて、平成23年2月期（第26期）より今まで以上の積極的な株式配当が出来るよう配当利回りをもち考慮した新しい仕組みの「株価連動型配当制度」を採用しております。

上記の方針に基づき、当期の期末（第4四半期）配当については、1株当たり180円とさせていただきます。既に中間（第2四半期）配当を150円で実施しておりますので、年間配当金は1株当たり330円となります。

連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,911,222	流動負債	5,035,837
現金及び預金	3,789,056	短期借入金	1,884,000
営業未収入金	2,426,809	1年内償還予定の社債	100,000
たな卸資産	117,008	未払金	1,057,998
繰延税金資産	224,417	未払法人税等	778,276
その他	366,795	前受金	611,488
貸倒引当金	△12,866	返品調整引当金	14,923
固定資産	6,230,851	賞与引当金	147,826
有形固定資産	2,897,623	その他	441,323
建物	1,214,654	固定負債	2,458,942
工具、器具及び備品	1,262,817	社債	200,000
土地	417,963	長期借入金	785,000
その他	2,188	退職給付引当金	1,115,276
無形固定資産	109,603	資産除去債務	332,718
投資その他の資産	3,223,624	その他	25,946
投資有価証券	250,417	負債合計	7,494,780
繰延税金資産	566,283	(純資産の部)	
敷金及び保証金	1,947,939	株主資本	5,618,700
その他	458,983	資本金	693,475
繰延資産	4,377	資本剰余金	641,147
資産合計	13,146,450	利益剰余金	6,454,461
		自己株式	△2,170,384
		その他の包括利益累計額	29,836
		その他有価証券評価差額金	29,836
		新株予約権	3,133
		純資産合計	5,651,670
		負債純資産合計	13,146,450

連結損益計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,788,040
売 上 原 価	14,567,598
売 上 総 利 益	7,220,442
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,454,008
営 業 利 益	2,766,433
営 業 外 収 益	14,771
受 取 利 息 及 び 配 当 金	362
未 払 配 当 金 除 斥 益	5,954
そ の 他	8,454
営 業 外 費 用	45,394
支 払 利 息	38,713
そ の 他	6,681
経 常 利 益	2,735,810
特 別 利 益	137,021
受 取 保 険 金	134,209
そ の 他	2,811
特 別 損 失	55,052
固 定 資 産 除 却 損	17,892
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,570
移 転 費 用 等	18,915
震 災 支 援 費 用 等	5,592
そ の 他	3,082
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,817,779
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,398,423
法 人 税 等 調 整 額	△108,419
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,527,774
当 期 純 利 益	1,527,774

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から)
(平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	693,475	289,824	5,992,371	△3,640,570	3,335,101
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,065,684		△1,065,684
当 期 純 利 益			1,527,774		1,527,774
自 己 株 式 の 処 分		351,322		1,470,185	1,821,507
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	351,322	462,090	1,470,185	2,283,598
当 期 末 残 高	693,475	641,147	6,454,461	△2,170,384	5,618,700

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△14,741	△14,741	3,100	3,323,459
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,065,684
当 期 純 利 益				1,527,774
自 己 株 式 の 処 分				1,821,507
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	44,578	44,578	33	44,611
連結会計年度中の変動額合計	44,578	44,578	33	2,328,210
当 期 末 残 高	29,836	29,836	3,133	5,651,670

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社	株式会社名門会 株式会社伸芽会 株式会社日本エデュネット 株式会社リソー教育企画 株式会社リソーウェルフェア
---------	----	--

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの・・・・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの・・・・・・ 移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ・・・・・・ 時価法によっております。

③たな卸資産・・・・・・ 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・・・・ 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 3～20年
その他 5～45年

②無形固定資産・・・・・・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。

③リース資産・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用・・・・・・ 均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
返品調整引当金	出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針)

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規程に基づき金利スワップ契約を締結しております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

③繰延資産の処理方法

社債発行費・・・・・・・・社債の償還までの期間にわたり、残高に応じて定額法により償却しております。

4. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「保険積立金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,315,738千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	4,266,225株	721,698株
当連結会計年度増加株式数	—	—
当連結会計年度減少株式数	—	290,262株
当連結会計年度末株式数	4,266,225株	431,436株

(注) 1. 自己株式の減少290,262株は、新株予約権の行使による自己株式の処分279,562株、「従業員持株ESOP信託」から当社従業員持株会への売却10,700株によるものです。

2. 自己株式の当連結会計年度末株式数431,436株のうち、57,803株は「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成24年 4月12日 取締役会	普通株式	531,571,800円	150円	平成24年 2月29日	平成24年 5月10日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基 準 日	効力発生日
平成24年 10月12日 取締役会	普通株式	534,112,500円	150円	平成24年 8月31日	平成24年 11月9日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」に対する配当金9,377千円を含めておりません。これは、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は62,515株であります。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基 準 日	効力発生日
平成25年 4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	690,180,660円	180円	平成25年 2月28日	平成25年 5月2日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は58,255株であります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数に関する事項

	第10回新株予約権 平成24年10月12日 取締役会決議分	第11回新株予約権 平成24年10月12日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	150,000株	223,633株
新株予約権の残高	150,000個	223,633個

IV. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また一時的な余資は、安全性や流動性を考慮して、短期的な預金等で運用しております。

営業未収入金に関する信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクがありますが、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングし、保有状況を見直すことで、リスク管理を図っております。

変動金利の借入金、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るた

めに、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	3,789,056	3,789,056	—
②営業未収入金	2,426,809	2,426,809	—
③投資有価証券	249,193	249,193	—
資産計	6,465,059	6,465,059	—
①短期借入金	1,884,000	1,884,000	—
②1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
③社債	200,000	200,386	386
④長期借入金	785,000	786,394	1,394
負債計	2,969,000	2,970,781	1,781
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

資産

①現金及び預金、②営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①短期借入金、②1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

④長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成25年2月28日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	475,000	375,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	864
投 資 事 業 組 合	359
敷 金 及 び 保 証 金	1,947,939

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,789,056	—	—	—
営業未収入金	2,426,809	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	238,110
合計	6,215,866	—	—	238,110

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	100,000	100,000	100,000	—	—
長期借入金	280,000	280,000	280,000	150,000	75,000

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,473.79円
1株当たり当期純利益	424.04円

VI. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	312,458千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,744
時の経過による調整額	5,190
資産除去債務の履行による減少額	△22,674
期末残高	332,718

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

1. 当社が平成24年10月29日に発行いたしました株式会社リソー教育第11回新株予約権（第三者割当）の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個（交付された自己株式数223,633株）、払込金額1,677,247千円の行使がありました。
2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更
平成25年4月12日開催の取締役会において、第28回定時株主総会における定款変更案の承認を条件として、普通株式1株を10株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。
 - （1）株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的
全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。
 - （2）株式分割の概要
平成25年8月31日（土）を基準日（当日は、株主名簿管理人休業日のため、実質上の基準日は平成25年8月30日（金））として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。
 - （3）単元株制度の採用
単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。
なお、上記株式分割及び単元株制度の採用に伴い単元未満株式が生じることから、それら単元未満株式の買取り、または買増しを当社に請求できる制度を平成25年9月1日以降に実施いたします。
 - （4）株式分割及び単元株制度の採用の時期
平成25年9月1日（日）を効力発生日といたします。

貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,078,479	流動負債	3,981,633
現金及び預金	2,803,745	短期借入金	1,884,000
営業未収入金	1,373,575	1年内償還予定の社債	100,000
教 材	22,006	未 払 金	670,832
貯 蔵 品	20,590	未 払 法 人 税 等	453,235
前 払 費 用	230,719	前 受 金	531,736
繰延税金資産	150,618	賞 与 引 当 金	75,771
関係会社短期貸付金	393,328	そ の 他	266,056
そ の 他	89,215	固定負債	2,922,471
貸倒引当金	△5,319	社 債	200,000
固定資産	6,187,324	長 期 借 入 金	785,000
有形固定資産	2,380,240	退職給付引当金	574,085
建 物	799,696	関係会社事業損失引当金	1,082,237
工具、器具及び備品	1,160,392	資産除去債務	255,201
土 地	417,963	そ の 他	25,946
そ の 他	2,188	負債合計	6,904,104
無形固定資産	97,646	(純資産の部)	
ソフトウェア	86,022	株主資本	4,333,106
そ の 他	11,624	資 本 金	693,475
投資その他の資産	3,709,437	資 本 剰 余 金	641,147
投資有価証券	250,417	資 本 準 備 金	289,824
関係会社株式	1,477,455	その他資本剰余金	351,322
繰延税金資産	379,497	利益剰余金	5,168,868
敷金及び保証金	1,167,890	利 益 準 備 金	53,923
保 険 積 立 金	365,182	その他利益剰余金	5,114,945
そ の 他	68,994	繰越利益剰余金	5,114,945
繰延資産	4,377	自己株式	△2,170,384
社債発行費	4,377	評価・換算差額等	29,836
資産合計	11,270,181	その他有価証券評価差額金	29,836
		新株予約権	3,133
		純資産合計	4,366,076
		負債純資産合計	11,270,181

損 益 計 算 書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,097,578
売 上 原 価	8,747,950
売 上 総 利 益	4,349,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,535,114
営 業 利 益	1,814,513
営 業 外 収 益	270,283
受 取 利 息 及 び 配 当 金	257,702
そ の 他	12,580
営 業 外 費 用	45,394
支 払 利 息	38,713
そ の 他	6,681
経 常 利 益	2,039,402
特 別 利 益	137,021
受 取 保 険 金	134,209
そ の 他	2,811
特 別 損 失	227,712
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	185,756
そ の 他	41,955
税 引 前 当 期 純 利 益	1,948,711
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	874,677
法 人 税 等 調 整 額	△76,549
当 期 純 利 益	1,150,583

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から)
(平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	693,475	289,824	-	289,824	53,923	5,030,046	5,083,969	△3,640,570	2,426,699
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,065,684	△1,065,684		△1,065,684
当期純利益						1,150,583	1,150,583		1,150,583
自己株式の処分			351,322	351,322				1,470,185	1,821,507
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	351,322	351,322	-	84,899	84,899	1,470,185	1,906,407
当 期 末 残 高	693,475	289,824	351,322	641,147	53,923	5,114,945	5,168,868	△2,170,384	4,333,106

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△14,741	△14,741	3,100	2,415,057
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,065,684
当期純利益				1,150,583
自己株式の処分				1,821,507
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	44,578	44,578	33	44,611
事業年度中の変動額合計	44,578	44,578	33	1,951,019
当 期 末 残 高	29,836	29,836	3,133	4,366,076

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
(子会社株式)
移動平均法による原価法によっております。
(その他有価証券)
時価のあるもの・・・・・・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの・・・・・・・・ 移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
教材、貯蔵品・・・・・・・・ 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・・・・・・ 定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 3～20年
その他 5～45年
無形固定資産・・・・・・・・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。
リース資産・・・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
長期前払費用・・・・・・・・ 均等償却によっております。
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金・・・・・・・・ 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。
退職給付引当金・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上

しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員
の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）
による按分額を翌事業年度より費用処理すること
としております。

関係会社事業損失引当金・・・ 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の
財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上して
おります。

6. 収益及び費用の計上基準

授業料収入は受講期間に対応して収益として計上し、その他の収入は、入金時に
それぞれ収益として計上しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用
しております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規程に
基づき金利スワップ契約を締結しております。

③ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

9. 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・・・・・・・・ 社債の償還までの期間にわたり、残高に応じて
定額法により償却しております。

10. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計
上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4
日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基
準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	464,114千円
関係会社に対する短期金銭債務	54,735千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,080,021千円
-------------------	-------------

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益	31,157千円
関係会社に対する営業費用	521,489千円
関係会社に対する営業取引以外の収益	257,519千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	721,698株
当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	—
当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	290,262株
当 事 業 年 度 末 株 式 数	431,436株

(注) 1. 自己株式の減少290,262株は、新株予約権の行使による自己株式の処分279,562株、「従業員持株ESOP信託」から当社従業員持株会への売却10,700株によるものです。

2. 自己株式の当事業年度末株式数431,436株のうち、57,803株は「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	28,800千円
事業税損金不算入額	37,507千円
翌期繰越授業	72,112千円
その他	14,219千円
繰延税金資産（流動）小計	152,640千円
評価性引当額	△2,022千円
繰延税金資産（流動）合計	150,618千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金否認	204,604千円
ゴルフ会員権評価損否認	19,275千円
関係会社事業損失引当金	385,709千円
減価償却超過額	30,876千円
投資有価証券評価損否認	113,246千円
資産除去債務	90,953千円
その他	6,240千円
繰延税金資産（固定）小計	850,906千円
評価性引当額	△411,225千円
繰延税金資産（固定）合計	439,680千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	43,690千円
その他有価証券評価差額金	16,493千円
繰延税金負債（固定）合計	60,183千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱名門会	10,000	家庭教師 派遣教育 事業	直接 100.0	役員の兼任 1名	受取配当金	180,000	—	—
子会社	㈱伸芽会	10,000	幼児教育 事業	直接 100.0	役員の兼任 2名	受取配当金	70,000	—	—
子会社	㈱日本エデュ ネット	397,950	インター ネットテ レビ電話 教育事業	直接 100.0	役員の兼任 2名	資金の貸付	393,328	短期貸付金	393,328
子会社	㈱リソー教育 企画	10,000	生徒募集 勧誘事業	直接 100.0	役員の兼任 4名 当社教室生徒 募集勧誘活動	資金の回収 利息の受取	847,161 7,519	—	—

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	—	当社代表 取締役会 長兼社長	(被所有) 直接36.08	—	個人所有絵画の 使用貸借	無償	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を参考に決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,138.54円
1株当たり当期純利益	319.35円

VIII. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。
- 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	245,771千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,445
時の経過による調整額	3,973
資産除去債務の履行による減少額	△11,990
期末残高	255,201

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

1. 当社が平成24年10月29日に発行いたしました株式会社リソー教育第11回新株予約権（第三者割当）の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個（交付された自己株式数223,633株）、払込金額1,677,247千円の行使がありました。
2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更
平成25年4月12日開催の取締役会において、第28回定時株主総会における定款変更案の承認を条件として、普通株式1株を10株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。
 - （1）株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的
全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。
 - （2）株式分割の概要
平成25年8月31日（土）を基準日（当日は、株主名簿管理人休業日のため、実質上の基準日は平成25年8月30日（金））として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。
 - （3）単元株制度の採用
単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。
なお、上記株式分割及び単元株制度の採用に伴い単元未満株式が生じることから、それら単元未満株式の買取り、または買増しを当社に請求できる制度を平成25年9月1日以降に実施いたします。
 - （4）株式分割及び単元株制度の採用の時期
平成25年9月1日（日）を効力発生日といたします。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月9日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 壽海雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 靖 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂田 美千穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リソー教育の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年10月29日に発行した第11回新株予約権（第三者割当）の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個（交付された自己株式数223,633株）、払込金額1,677,247千円の行使があった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月9日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 壽海雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 靖 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂田 美千穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リソー教育の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年10月29日に発行した第11回新株予約権（第三者割当）の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個（交付された自己株式数223,633株）、払込金額1,677,247千円の行使があった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月12日

株式会社リソー教育 監査役会

常勤監査役	河村 國一 ⑩
社外監査役	内川 清雄 ⑩
社外監査役	中村 敏明 ⑩
社外監査役	上野 藤吉 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 全国証券取引所から公表された「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を1株から100株とするため100株を単元とする単元株制度を採用するものであります。なお、東京証券取引所が有価証券上場規程第445条にて、望ましい投資単位の水準を5万円以上50万円未満と定めていること等から、現在の当社株価の水準を踏まえ、単元株制度の採用と合わせて当社株式1株につき10株の割合をもって株式分割も実施致します。
 - a. 単元株制度の採用とあわせて株式分割を行うことに伴い、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第5条を変更するものであります。
 - b. 単元株制度を採用するため単元株式数を100株として、第7条（単元株式数）を新設するものであります。また、第8条（単元未満株式の買増し）および議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第9条（単元未満株式についての権利）を新設し、これらに伴い現行定款第7条以下の条文をそれぞれ繰り下げるものであります。
 - c. 現行定款第5条の変更、第7条から第9条までの新設およびこれに伴う条数の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条および第2条を新設するものであります。
- (3) 当社の事業規模拡大への対応および、経営体制の強化を図るため、現行定款第20条につきまして、役付取締役等を追加、整理するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条</p> <p>(1) ～(20) (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(21) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>第3条～第4条 (条文省略) (発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>14,220,000株</u>とする。</p> <p>第6条 (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条</p> <p>(1) ～(20) (現行どおり)</p> <p><u>(21) 飲食店、喫茶店、カフェ、食料品等販売の企画および経営</u></p> <p><u>(22) 医療施設・クリニックの企画および経営</u></p> <p><u>(23) 有価証券の保有および売買</u></p> <p>(24) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>第3条～第4条 (現行どおり) (発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>142,200,000株</u>とする。</p> <p>第6条 (現行どおり) (<u>単元株式数</u>)</p> <p><u>第7条 当社の単元株式数は、100株とする。</u> (<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p><u>第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下「買増し」という。)を当社に請求することができる。</u> (<u>単元未満株式についての権利</u>)</p> <p><u>第9条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第7条～第19条 (条文省略) (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p><u>2 取締役社長は、当会社を代表する。</u></p> <p><u>3 (条文省略)</u></p> <p>第21条～第44条 (条文省略) (新設)</p>	<p>(3) <u>募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>(4) <u>前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利</u></p> <p>第10条～第22条 (現行どおり) (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名及び取締役副会長、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役</u>各若干名を選定することができる。 (削除)</p> <p><u>2 (現行どおり)</u></p> <p>第24条～第47条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p>第1条 <u>第5条の変更、第7条乃至第9条の新設およびこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成25年9月1日とする。</u></p> <p>第2条 <u>本附則第1条乃至本条は、前条の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いわさきみづ 岩佐実次 (昭和24年5月14日生)	昭和60年7月 当社設立代表取締役社長 平成13年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成20年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社名門会 代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット 代表取締役会長兼社長 株式会社リソー教育企画 代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会 代表取締役会長 株式会社リソーウェルフェア 代表取締役会長	1,404,465株
2	いとうまこと 伊東誠 (昭和38年8月26日生)	平成5年10月 当社入社 平成13年1月 当社教務部部長 平成13年9月 当社取締役教務部部長 平成14年7月 当社取締役教務企画局副局长 平成15年11月 当社取締役教務企画局局长 平成16年5月 当社常務取締役 平成18年3月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社伸芽会 代表取締役社長	5,867株
3	あかおこうじ 赤尾光治 (昭和42年11月19日生)	平成10年4月 当社入社 平成21年1月 当社教務企画局部長 平成21年3月 当社教務企画局副局长 平成21年9月 当社教務企画局局长 平成22年5月 当社取締役教務企画局局长 平成22年9月 当社常務取締役 (現任)	955株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	よし だ しん じ 吉 田 信 司 (昭和36年12月21日生)	平成13年7月 当社入社 平成22年9月 当社教務企画局部長 平成23年3月 当社教務企画局副局長 平成24年3月 当社教務企画局局长 平成24年5月 当社取締役教務企画局局长 (現任)	403株
※ 5	こ まつ とおる 小 松 亨 (昭和44年4月4日生)	平成10年4月 当社入社 平成23年9月 当社教務企画局部長 平成24年3月 当社教務企画局副局長 平成25年5月 当社教務企画局局长 (現任)	366株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

ホテルメトロポリタン 4階 桜

電話 (03) 3980-1111 (代表)

交通 J R池袋駅西口から徒歩3分

護国寺・北池袋・東池袋 I Cより7分 (車)

